

ながいき農業だより

発行 長生農業事務所 茂原市茂原1102-1・長生農業改良普及事業協議会
 編集 長生農業事務所改良普及課 TEL 0475(22)1771 FAX 0475(25)2061
 URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-chousei/>

元気な長生農業人 その三十九

世界に誇れる花づくりを目指して！

睦沢町 (有)鳴戸川園芸 鶴澤秀成さん

うざわひでのり

今回は睦沢町で主に鉢花栽培に取り組み「鳴戸川園芸」の鶴澤秀成さんを紹介いたします。



鶴澤秀成さん

〈経営の概要〉

鶴澤さんは、栃木県のシクラメン農家での研修などを経て、平成十一年に二十歳で就農しました。現在栽培面積は、施設一、五〇〇坪、露地五〇〇坪で、家族と五名の雇用労力で経営しています。栽培品目は、シクラメンをはじめ熱帯スイレン、ミニバナナ、ニューギニアインパチエンスなどの鉢花が約二〇品目、また花・野菜苗なども栽培しており、市場や量販店をはじめ、様々な販売チャンネルを持っています。

〈取り組みと今後について〉

シクラメンは経営の中心で、五号鉢を年間二〇、〇〇〇鉢、ガーデンシクラメンも四五、〇〇〇鉢生産しています。シクラメン農家では、翌年の栽培用に自家採種が行われていることが多いのですが、鶴澤さんはそれに加え、新品種の育成も行っています。流行の変化が激しい花の世界ですが、その中でも常に注目を集められるようにと、自社の遺伝資源をもとに交配を行っています。幅広く交配を行う中で現れる新規性、商品性の高い系統を見だし、品種へと育成していくのが鶴澤さんの育種の特徴で、今までにないものを作り出すことを目指しています。これまでに育成した品種は、自分で栽培するだけでなく、代理店を通して販売も行っています。価格は一般的な品種の約二倍ですが、品質に自信があり、安売りは品種の価値を下げ、買ってくれた人にも失礼になるからと、あえて行わないの

がポリシーです。

残念ながら現状では国内の花のマーケットは縮小傾向にあり、新たなニーズを作り出すことが重要です。鶴澤さんは花業界で生き残っていくために、様々な人と情報交換を行い、消費者が求める商品把握し、今後の栽培や経営方針を考えています。さらに自身の強みである育種などを通して、自分たちの花づくりを世界に誇れるような「文化」に高めたい、そうならば国内のみならず海外でも発展していけるのではないかと考えています。「花を通じてみんなを笑顔にしたい」、鶴澤さんの想いは広がります。
 (改良普及課)



「鳴戸川園芸」の皆さん。
 左端が社長・父の鶴澤幸雄さん、2番目が秀成さん。

ハウスの台風対策について

直前・直後の行動

令和元年九月の台風一五号の上陸により、千葉県内のビニールハウスやガラスハウス等の園芸施設は甚大な被害を受け、長生地域においても甚大な被害がありました。昨年のような台風被害が発生しないようにするためには、日々の点検や事前対策が必要不可欠です。また、万が一被災してしまった際は事後対策も重要です。

今回は、台風に対する農業用ハウスの事前対策、被災してしまった場合の事後対策について重要な点をまとめました。

●作業に入る前は安全確保を！

必ず安全確保をしてから、各種作業を行います。特に、高所作業をする場合は、強風が吹く日 avoidance、ヘルメットを着用して安全を確保してから作業を行います。また、作業は専門業者や経験者に応援を要請して行いましょう。

補修やパイプの撤去をする際には、部材を外した時のパイプの跳ね返り等だけがをえる可能性があるため、注意して作業を行います。ガラスハウスではガラスの落下の危険がありますので、十分

に安全を確認しヘルメットを着用してから中に入るようにしましょう。

●事前対策（台風が来る一〜二日前）

台風が来る一〜二日前までに行う主な対策です。

- ① 施設周辺のもの片付ける、あるいは固定する。
- ② 出入口や天窓、換気扇など外部と通じている部分を固定する。施設できる出入口は鍵を閉める。
- ③ 被覆資材がめくれないように、マイカー線の締め付けを確認し、側面部分をスプリング等で固定する。
- ④ 排水溝や谷樋のごみを取り除き、排水対策しておく。
- ⑤ 停電や断水を想定して、タンクにあらかじめ水を溜めておく。また、散水に使用する動力噴霧機の燃料の確保及び確認をしておく。

ハウス周辺の片づけは普段から行うことで、台風が来る直前に別の対策を行う時間の確保が出来ます。普段からハウス周辺は片付けておくように心掛けておきましょう。

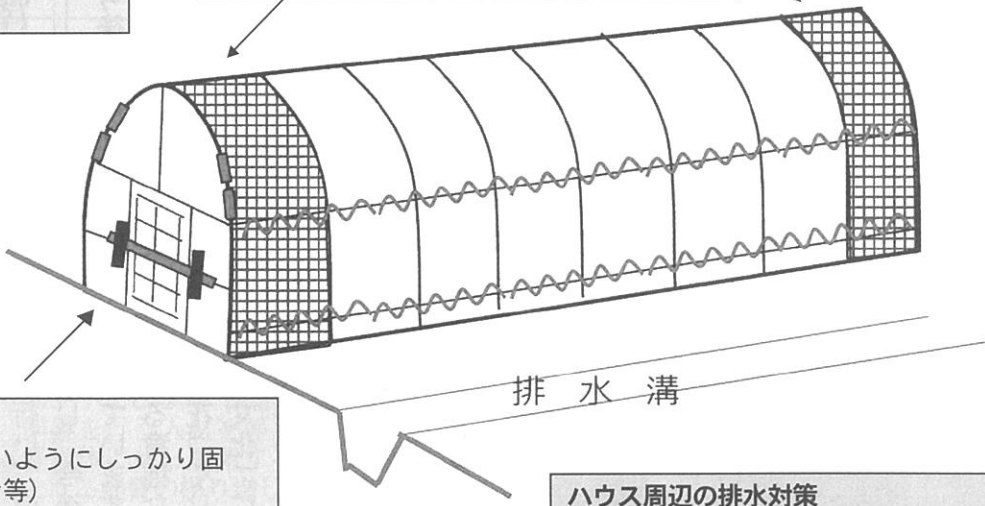
●事前対策（台風が来る直前）

原則的に、台風通過中は人命優先のため、無理な作業は行わないようにしましょう。

周辺部分の片付け
ハウス周りに強風で、飛ばされるものがないか、点検する。周辺をきれいに、片付けておく。

・妻部や風あたりの強い部位は、防風ネット等を張る
・側面部分はビニールがめくれないよう、スプリング、パッカー等で固定する

点検・修理の徹底
金具のゆるみ、ビニールの破れ、過去に損傷した場所の修理を徹底する



出入口の固定
風で飛ばされないようにしっかり固定する（かんぬき等）

ハウス周辺の排水対策
ほ場が水に浸かると基礎部分が抜け易くなる

図 台風接近前の対策令（千葉県 農業用ハウス災害被害防止マニュアルより）

●千葉県ホームページ「千葉県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」について
URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/jouhou/nougyouyouhaususaigaitaisakumannual.html>



QRコード

- ① 外部と通じている部分の戸締りの確認をする。
- ② 窓の開閉装置は手動に切り替えて閉めておく。

●事後対策

台風通過後は、以下の点に注意してください。ハウス内に作物が栽培されている場合には早急な対応が必要です。

- ① ハウスを見回り、破損箇所の確認及び記録を行う。
- ② 換気を行い、ハウス内の高温を防止する。
- ③ ハウス内及び周辺の排水を行う。
- ④ 潮風害を受けた場合には、散水を行い除塩する。
- ⑤ 作物の傷口から病原菌が侵入しやすいため、天候を見計らって薬剤散布を行う。
- ⑥ 作物によっては、速効性の窒素、加里の施用や葉面散布により草勢の回復を図る。

●被災後の記録を忘れずに

台風通過後は、早急にハウスを見回り、破損箇所があった場合は、被災したことを証明するための被害写真を撮影しましょう。撮影時の注意点は、次の三点です。

- ① 撮影日を明確にしておく（写真内に撮影日が書き込まれるようにする）。
- ② 破損箇所が分かるように撮影する。

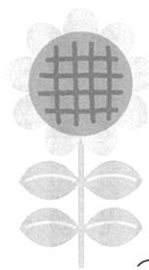
③ 破損箇所だけでなく、破損部分を含むハウス全体の写真を撮る。また、これらの記録を残しておくことで、破損原因が分かること、原因が分かること、その後適切な補強方法を検討する材料にもなります。

さらに、ハウスを復旧するのに購入した資材の領収書や復旧工事に関わる書類（見積書・納品書・請求書等）は保管しておきましょう。

●おわりに

千葉県では、農業用ハウスの強風対策や大雪対策の基礎資料として「千葉県 農業用ハウス災害被害防止マニュアル」を作成しました。マニュアルには被害事例や対策等が写真や図で表されています。日々の点検や事前対策時に使用できるチェックシート、大雪対策についても記載されています。マニュアルは、千葉県ホームページより確認できます（前頁下部を参照）。自然災害発生時の被害軽減に役立てていただきたいと思います。また、技術対策だけでなく、農業保険等に加入するなど、万一の場合にも備えておきましょう。

（改良普及課）



防災重点
ため池マップの公表

平成三〇年七月の西日本豪雨で多くのため池が決壊し、甚大な被害が発生したことを受け、国が新しい防災重点ため池の基準を公表したことから、都道府県が防災重点ため池の再選定を行いました。

新たな選定基準

- ① ため池から一〇〇m未満の浸水域内に家屋、公共施設等があるもの。
- ② ため池から一〇〇〜五〇〇mの浸水域内に家屋、公共施設等

地域の話し合いにより
「人・農地プラン」の作成を
すすめてみましょう！

「人・農地プラン」とは地域の話し合いに基づき、地域農業の中心的な担い手や担い手への農地の集積、地域農業の将来のあり方などを明確にし、市町村により公表されるものです。「人・農地プラン」を作成することで、地域農業の現状が情報共有され、将来の農地の利用や担い手の明確化などにより、これまで地域の皆さんが宮々と築かれてきた農地や地域の環境を次世代にしっかりと引き継がれていくことが期待されます。

国はプランをより実行力のある

があり、かつ貯水量一〇〇〇m以上のもの。

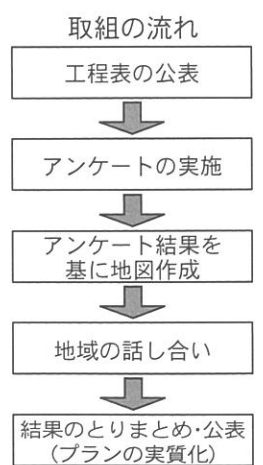
③ ため池から五〇〇m以上の浸水域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量五〇〇〇m以上のもの。

④ 地形条件、家屋等の位置関係、維持管理の状況から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。

茂原市、一宮町、睦沢町、長柄町、長南町で合計八九箇所が選定され、位置・名称等を記載した「ため池マップ」を市町村ホームページや窓口で閲覧、配付しています。（指導管理課）

ものにしようと昨年度から「人・農地プラン」の実質化の取り組みを推進しています。これを受け県でも令和二年度末までに四一六地区での実質化を目指して推進しています。

プランに位置づけられることさまざまな関連施策を活用することができま。詳細は市町村若しくは農業事務所にお問い合わせください。（企画振興課）



次の長生地域の農業を担う
農業経営体育成セミナー
総合生の紹介

農業経営体育成セミナーでは、長生地域の新規就農者を対象に、技術や経営に関する研修を行っています。

セミナーでは、座学だけでなく、ほ場での実習や、地域内外の先進的な生産者の視察、地域の若手生産者グループ「長生ヤングパワーズクラブ（長生YPC）」との交流会などを実施し、地域の若手生産者のコミュニティへの参加を推進しています。

研修は三か年のカリキュラムで、基本生（一年生）は、基礎的な技術の習得と仲間づくりを目標に研修を行います。専門生（二年生）では、さらに自分の経営上の課題を見つけ、解決に導く「プロジェクト活動」に取組みます。総合生（三年生）では、自分の経営の把握・分析を行い、将来の営農計画を作成して、修了となります。今回は、セミナー最終年度に入った総合生二名を紹介します。

【木島 浩之さん】

長生村で水稲とそばを栽培しています。実家に就農して3年が経

過し、機械の操作方法や、年間の作業体系等、経営の基本的な部分がかかってきたそうです。また昨年は、今後の規模拡大を見据え、ライスセンターを新設しました。これからは作業員ではなく、よりよい経営にするにはどうすればよいか、お父さんと意見を交わしながら、積極的な取り組みを実践したいとのことでした。

【古川 貴啓さん】

茂原市で長ねぎと水稲を栽培しています。高校卒業と同時に就農しましたが、中学生の頃から実家や近くの農家で作業を手伝っていたため、農業経験は十年になります。就農後は経営主になったため、自分で考えることの難しさや、一つ一つの仕事に対する責任を重く感じるようになったとのこと。当面はねぎの栽培技術習得を目標とし、将来的には自分のライスセンターを構え、水稲の規模拡大にも取り組んでいきたいとのこと。

セミナー修了後、長生地域の農業をけん引する担い手として活躍することが期待されます。

(改良普及課)



新型コロナウイルス感染症に関する
農業者への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、農業経営の維持が困難な農業者が利用できる主な支援策についてご紹介します。

持続化給付金 (経済産業省)	ひと月の売上が前年の同月に比べて50%以上減少している事業者に給付金を交付
農林漁業セーフティネット資金 農業近代化資金	緊急的に対応するために必要な長期運転資金や経営改善のための資金を融資
雇用調整助成金 (厚生労働省)	雇用している労働者に対し一時的に休業等を行い、雇用の維持を図った場合に休業手当や賃金などの一部を助成
農業労働力確保緊急支援事業 (農林水産省)	人手不足となり、代替えとして農作業を行う人材を雇用した農業経営体に対し雇用する際に必要となる経費の掛り増し分を支援
高収益作物次期作支援交付金 (農林水産省)	次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援

国特設サイト https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/support.html

最新の情報、詳細は国や県のホームページをご確認ください。
(企画振興課)

令和3年度
千葉県立農業大学校 学生募集!

千葉県農業の発展に寄与する優れた担い手及び指導者の育成を目標としている千葉県立農業大学校の令和3年度の農学科の学生募集が下記日程で行われます。

農業大学校は平成24年から専修学校となり、農学科は2年間ですが、その後さらに研究科で2年間学ぶこともできます。経費については、日本学生支援機構等の奨学金を利用でき、また就農予定者については農業次世代人材投資資金の申請も可能です。

【推薦入試】

- 出願期間 9月28日～10月9日
- 試験日 10月27日

【一般入試A日程】

- 出願期間 12月7日～12月18日
- 試験日 1月8日

【一般入試B日程】

- 出願期間 1月25日～2月5日
- 試験日 2月16日

【お問い合わせ先】

千葉県立農業大学校
TEL 0475-52-5121

(改良普及課)